

控

平成16年(行ウ)第43号 公金支出差止等請求住民訴訟事件

原告 斎田友雄外18名

被告 群馬県知事外1名

証拠申出書

2008(平成20)年2月29日

前橋地方裁判所民事第2部合議係 御中

原告ら訴訟代理人

弁護士 福 田 寿 男

ほか39名



第1 人証の表示

〒611-0002

京都府宇治市木幡南山13番地の71

証人 奥 西 一 夫(同行 主尋問120分)

第2 証人の経歴等

1 経歴

1957年3月 京都大学理学部地球物理学卒業

1957年4月 京都大学大学院理学研究科修士課程入学

1958年3月 同中途退学

1958年4月 京都大学防災研究所助手

1975年5月 京都大学理学博士

1976年5月 京都大学防災研究所助教授

1990年2月 同教授

2002年3月 京都大学定年退職

同名誉教授

2 著作

焼岳の土石流, 地球, 2-6, 1980

意見書（長野県富士見町切掛沢の土石流危険度）, 1993年9月, 19p.

六甲山地の森林と斜面崩壊の発生条件（特に兵庫県南部地震による斜面崩壊について）. 森林被害に強い森林づくりのための基礎調査報告書（林野庁）, 1997, 158-187.

国土問題研究会浅川調査団（分担執筆）：京急ゴルフ場建設に伴う災害問題に関する調査報告, 1997, 35p.

国土問題研究会殿山ダム水害調査団（分担執筆）：日置川殿山ダム水害調査報告書—水害の実態ならびに芦田氏鑑定書批判一, 1997, 44p.

国土問題研究会殿山ダム水害調査団（分担執筆）：ダムヘドロ災害, 「国土問題」, 第66号, 2005, 59p.

国土問題研究会肱川水害・治水対策調査団（分担執筆）：愛媛県肱川の水害と治水対策に関する調査報告書, 「国土問題」, 第67号, 2005, 80p.

国土問題研究会大滝ダム地すべり自主調査団（分担執筆）：大滝ダム 地すべり災害の検証, 「国土問題」, 第68号, 2006, 128p.

3 鑑定

昭和 64 年 3 月に発生した志賀県道大津信楽線崩落事故（死亡 2 名）について滋賀県警察本部より、道路管理者の刑事責任の有無に関する鑑定依頼を受け平成元年 3 月に鑑定報告書を提出。

平成 9 年（ワ）9571 号民事事件（土砂崩れの危険のある斜面の管理責任の所在に関する争い）について大阪地方裁判所より鑑定依頼を受け平成 10 年 12 月鑑定報告書を提出。

平成 12 年（ワ）第 272 号損害賠償請求事件（隣接地の宅地造成工事に起因して既設の原告宅地に不等沈下被害が生じたとの訴え）について京都地方裁判所より鑑定依頼を受け平成 13 年 11 月に鑑定書および鑑定報告書を提出。

平成 14 年（ワ）第 35 号損害賠償請求事件（下水道工事に伴って隣接する原

告宅地が不等沈下被害を生じたとの訴え)について水戸地方裁判所より依頼を受け平成16年9月に鑑定書および鑑定調査報告書を提出。

第3 立証趣旨等

証人は、昭和37年から平成14年までの40年間、京都大学防災研究所で水文地形学及び災害地形学の研究に従事し、ダム湛水域の地すべりについては、国土問題研究会（任意団体）の調査団（調査員兼調査団長）として長野県浅川ダム計画及び奈良県大滝ダム計画についての調査研究を行った実績を有し、平成11年から12年にかけて開催された「浅川ダム地すべり等技術検討委員会」（長野県が設置）においては、審議・答申書作成に関わった。

証人に対する尋問を通じ、本件ダム計画においては、湛水地すべりの発生可能性についての調査・検討が不十分であり、地すべり対策も不十分であることから、本件ダム計画は発生可能性のある湛水地すべりに対する安全保障を欠き湛水域周辺及び下流域住民の生命の安全等を脅かすものであって、国土交通大臣による負担金納付通知は著しく合理性を欠くことを立証する。

第4 尋問事項

別紙尋問事項記載のとおり

尋問事項 証人 奥 西 一 夫

- 1 身上・経歴
- 2 ダム湛水域における地すべりの発生は、どのような危険を生じさせるか
- 3 ダム湛水域における地すべり対策の必要性・内容を判断する上で、どのような作業が必要か
- 4 地すべり危険斜面の抽出はどのような原則にのっとって行われるべきか
- 5 本件ダム計画において、地すべり危険斜面は適切に認識されているか。問題があるとして、どのような問題があるか
- 6 本件ダム計画において、地すべり危険斜面の危険度は適切に評価されているか。問題があるとして、どのような問題があるか
- 7 以下の各類型の地すべりについて、本件ダム計画における地すべり対策は十分といえるか
 - (1) 再活動地すべり（古期大規模地すべりを含む）
 - (2) 初生地すべり
- 8 本件ダム計画における地すべり対策によって、湛水域周辺及び下流の住民の安全は確保されうるか
- 9 その他、本件に関連する一切の事項